

株式会社やまだ屋 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 内 容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員…取得率を5%以上とすること
女性社員…取得率を90%以上とすること

[対策]

- 令和6年4月1日～ 育児休業のニーズの確認(特に男性社員)及び取得に向け制度の周知案検討実施。
- 令和6年10月1日～育児休業制度についての周知確認(特に男性社員)を社内報・講習会等を用い把握し、必要に応じ再周知を行う。
- 令和7年4月1日～ 育児休業の取得を促す策を繰り返し講じていく。

目標2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設置・実施する。

[対策]

- 令和6年4月1日～ ノー残業デーの実施に向け管理職研修等を実施し、生産計画等の見直しを実施する事により時間管理の徹底を計っていく。
- 令和6年10月1日～繰り返し社内報等にて時間管理の徹底を周知し、ノー残業デーの設置・実施を実現する。

株式会社やまだ屋

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内 容

目標：女性管理職(担当課長以上)割合を30%以上にする。

3. 取組内容と実施時期

令和4年4月～管理職直前職位者の育成計画の検討

令和5年4月～育成計画に沿って教育等の実施

令和6年4月～管理者に対するヒアリング等を行い、昇格に向けた人事を検討